

「清流の国ぎふ」創生総合戦略の策定について

「清流の国ぎふ」創生総合戦略を次のように策定するものとする。

平成三十一年二月二十六日提出

岐阜県知事 古田 肇

一 策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生法に基づく都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として、本格的な人口減少時代の到来を踏まえ、次なる十年間を展望し、一人ひとりの幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県を目指した今後五年間の政策の方向性を示す戦略を策定する。

二 政策の方向性

<p>1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり</p>	<p>(1) 未来を支える人 (2) 誰もが活躍できる社会</p>
<p>2 健やかで安らかな地域づくり</p>	<p>(1) 健やかに暮らせる地域 (2) 安らかに暮らせる地域 (3) 誰もが暮らしやすい地域</p>
<p>3 地域にあふれる魅力と活力づくり</p>	<p>(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信 (2) 次世代を見据えた産業の振興 (3) 農林畜水産業の活性化</p>

三 主な成果指標

- 1 県内高校生及び県出身大学生の県内就職率 六五・〇パーセント(二〇二二年度)
- 2 六歳未満の子どもがいる夫の家事・育児・介護等に携わる時間 一日当たり一三〇分(二〇二一年)
- 3 人口十万人当たり医療施設従事医師数 二三五・九人(二〇二三年)
- 4 介護職員数(施設サービス及び在宅サービスに従事する職員数) 三九、六九六人(二〇二五年度)
- 5 合計特殊出生率 一・八〇(二〇三〇年)

6 従業者一人当たりの付加価値額（従業者四人以上の事業所） 一、一六〇万円（二〇二〇年）

7 観光消費の経済波及効果 五、〇〇〇億円（二〇二〇年）

8 新たな農業の担い手の育成数（新規就農者、雇用就農者、定年帰農者、農業参入法人及び集落営農） 累計二、〇〇〇人（二〇一六年度から二〇二〇年度まで）

#### 四 計画期間

二〇一九年度から二〇二三年度まで